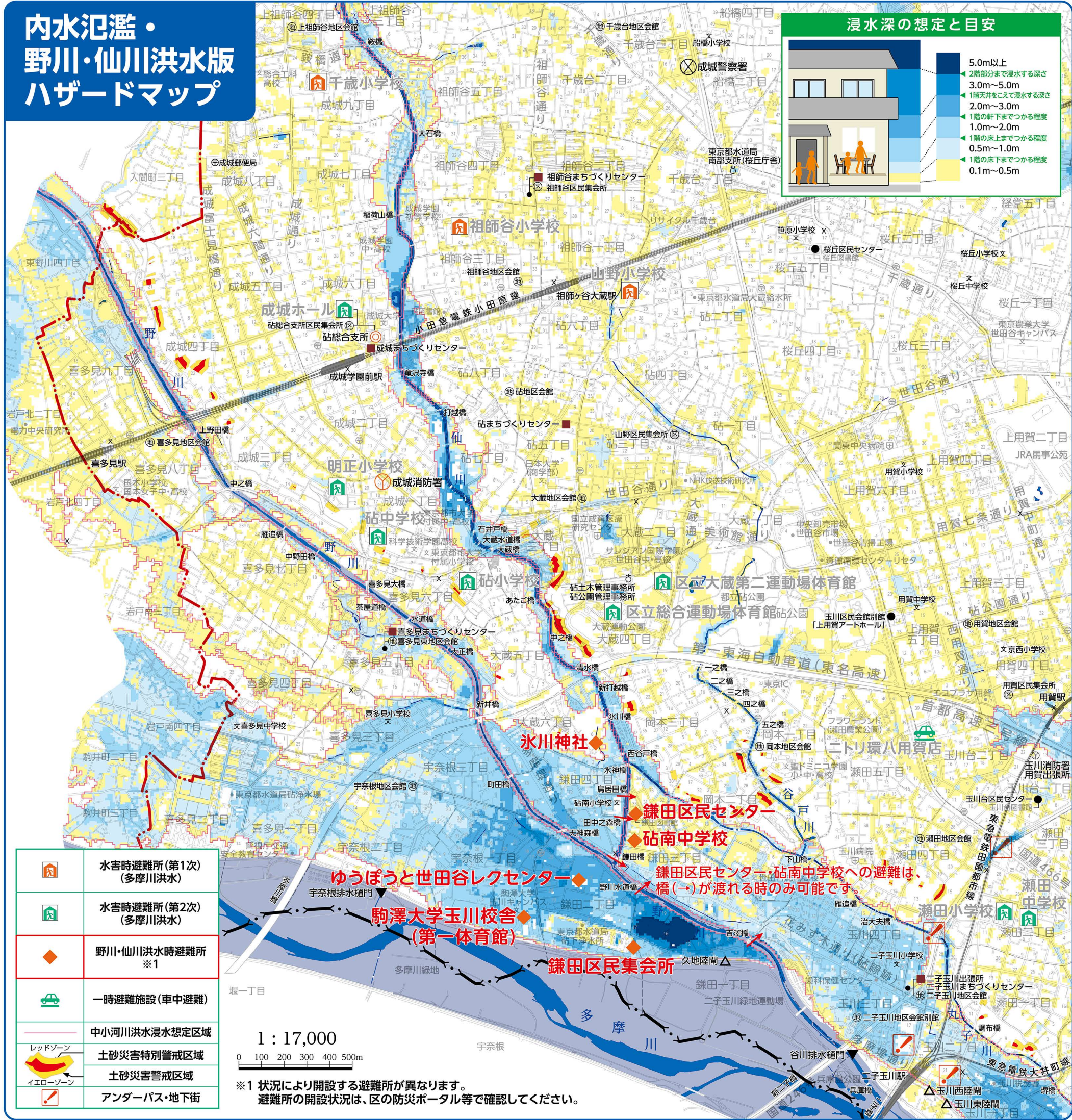
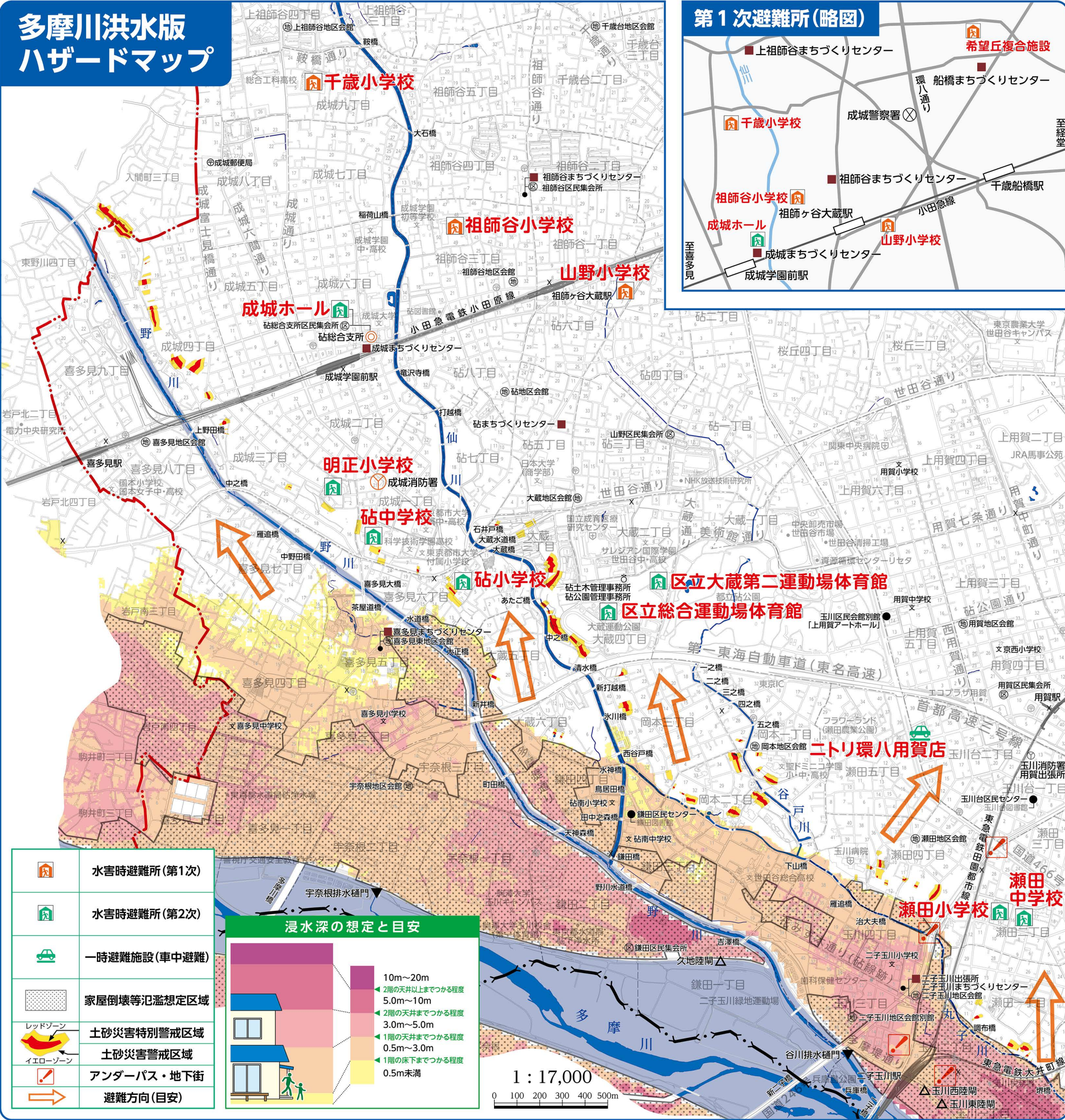




避難行動について

水平避難

危険区域の外の避難所や避難場所へ避難すること。
多摩川の洪水浸水想定区域の方や、土砂災害警戒区域の方は、水平避難が原則。

垂直避難

水がくる高さよりも高いところへ避難すること。

避難所に行くことだけが
避難ではありません

避難とは、「難を避けること」です。区の避難所を利用する以外にも、様々な避難方法があります。自身や家族に合った避難方法や避難先を今一度考えてみましょう。

自主避難

自身で宿泊施設等を確保して避難する。

縁故避難

浸水のおそれがない家族や親戚、友人の家に避難する。

水害時避難行動判定

上のハザードマップで自宅付近に色が塗られていますか？
(多摩川洪水版と内水氾濫・野川・仙川洪水版両方で確認)

はい

いいえ

自宅が2階建て以下で浸水想定が3m以上、もしくは、「家屋倒壊等氾濫想定区域」に該当していますか？

いいえ

はい

浸水想定が0.5m以上に該当していますか？

いいえ

はい

自宅に2階以上等の避難できる場所がありますか？

いいえ

はい

屋内待機(在宅避難)

原則、避難の必要はありませんが、地下施設の浸水は浸水想定には反映していないため、必要に応じて垂直避難等を行ってください。

垂直避難

自宅が浸水するおそれがあるので、2階以上に避難しましょう。

水平避難(縁故避難、水害時避難所など)

自宅の2階以上まで浸水するおそれがあります。安全な場所(親戚、知人宅、水害時避難所など)に避難しましょう。しかし、屋外への避難がかえって危険な場合や、時間がない場合は、垂直避難を行ってください。

※土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、土砂災害に関する避難情報を参考に避難してください。